

## 第4章 (株)千葉・「大地の恵み」の事業活動と営農活動 －戸別所得補償への対応・評価を含む－

(研究会開催日 2011年12月19日)

(株)大地の恵み 代表取締役 農 宮 真 平  
同取締役・事務局長 古 谷 正三郎

### I 報告(1) (株)大地の恵み 代表取締役 農宮真平

株式会社大地の恵みの代表取締役を仰せつかっております、農宮真平と申します。よろしくお願ひいたします。

弊社は来年の4月で丸3年になるわけなのですが、その間、今は戸別所得補償ですがけれども、その前は経営所得安定対策にも1年乗せていただいて、計3回制度に乗せていただきました。詳しい話はまた後で古谷からあると思ひますけれども、おかげさまで我々の下に30名ほどの生産者がぶら下がっておりまして、経営もとりあえず黒字を計上しております。3年ということでございますけれども、順調といいますか、役員の皆様方の協力をいただきまして、特に古谷にほとんど任せきりみたいな状況ですがけれども、そんなことで経営のほうはどうかこうにか順調に推移をいたしております。

それこそ初年度は検査体制とかいろいろ細かいところではトラブルもありましたけれども、それも徐々に解消しつつあるといいますか、倉庫事情等もありまして、そんなこともあってちょっとトラブルはありましたが、現在は倉庫を2つお借りしまして、加工米で1万数千俵からですがけれども、それから新規需要米の米粉で少しということに取り組んでおります。

戸別所得補償に乗せていただいて、我々、今まで余り、特に千葉という地域の特性もありまして、そういう制度にはほとんど乗ってこなかったわけなのですが、加工米に取り組むことができたということでこの制度に乗せていただくことになったわけなのですが、とりあえずは補助金のありがたさというものを実感できたというのは初めてではない

かなと思っております。この制度についてはいろいろ問題はあるかと思いますが、とりあえず我々としてはそういうところでございます。また、細かいこと等については後でさせていただきたいと思っておりますけれども、とりあえずはそんなようなことで、ありがたい制度であると評価いたしております。

## II 報告(2) (株)大地の恵み 取締役・事務局長 古谷正三郎

私は、会社において庶務全般ということで、事務の管理総括をしております。そんなことをいいながらも、私も百姓のおやじですので、何もわからないまま、農政事務所の方の指導でどうにかうまく会社は回っているかなというところにあります。

ここに「セイダイ農場」とありますが、個人的には屋号が「清太夫」という名前でありまして、その「セイダイ」をとりまして「セイダイ農場」としております。私で約17代目のような形で、家としては400年弱続いているようであります。

### 1 自己紹介

#### (1) 産直の開始(平成元年)

まず、私の簡単な自己紹介から入らせていただきます。私も平成元年、就農と同時に個人的に産直を始めました。本当においしい米をつくっているなと私は常日ごろ思っていたので、なぜこれを自分で売らないのかななんておやじにいいながら産直を始めたわけです。その当時は、ヤマト運輸でお米を送るにしましても、中に米が入っていると何だかんだと文句をいわれた時代でした。それから数年、なかなか思うように売りづらいところもございましたけれども、どうにかヤマトさんも目をつぶってくれながらお米を配達してくれたという時代であります。こういう話をしますと、今では信じられないと。けれども、個人的というか、ほんの20年ちょっと前にはそういう時代だったというのが現実でございます。

それから、私自身、平成5年の大凶作を経験して、不作の怖さ、お客様に自分のお米を届けられないという悔しさとか、その辺も経験しました。本当に自分がつくったものが産直で売れるということの喜びは、常にお客様がおいしいよといってくれることが我々の喜びでありまして、農協出荷では得られない喜びがここにあったわけです。

## (2) 大手外チェーンへの出荷

顧客は 100から200とだんだんふえていくのですけれども、自分の経営の中でどうしても大手というチェーンの中もおもしろいかなと思ってた矢先に、近所で野菜を納めていた大手外食チェーンに出しております。その居酒屋チェーンにおいてもいろいろトラブルもございました。自分の米の中に異物が入っていたということで撤収を命ぜられたことがございまして、そのときに自分個人でやることの恐ろしさと、こういう大きな会社を相手にしたときの冷たいというか、冷酷な冷めた対応にはこちらも非常に、こんなものかなど。それが企業とのつきあいであることも実感しております。

そんないろいろあった中で、うちのおじが病気になっていて、そのときからいろいろな自由化とかいうことがどんどん進んでいる中で、医療とか食料とかは国が最後まで面倒をみるべきであろうというスタンスをおじが思っていることを聞いて、そうだよなど。確かに医療とか食料とか、弱いものは最後に国が面倒をみるものではないかななんて自分なりに思うようになりました。

## (3) 生産調整・加工用米生産への参加

そんな中で、私も本当に一方的に、自分自身は減反政策に真っ向から反対してしまっていて、テレビの取材を受けて減反政策反対の立場で私が出てしまったのですが、そのテレビ放映後10日後ぐらいに、全国の稲作経営者会議という組織の中の友達に、お前もある程度の価格で同じように米（加工用米）をつくって、それが生産調整になるのであれば今度生産調整をやってみたらということをちらっといわれたのです。我々、転作できないという地域にあるので、その地域において同じように米をつくってそれが転作になる。ああ、それはすごくいい話だなということをお教わったわけです。同じように米をつくりながら転作できて、それなりの価格で売れるということであれば、我々もあえてそれを否定する必要もございません。それで、自分たちのベースがそこでつくれば非常にありがたいなということをお考え始めたわけです。

そこで、私、常日ごろ大変お世話になっているここにいる農官に相談しましたところ、それはいい話であろうと。では、やってみるべという話になりまして、そこからのスタートが2009年4月16日でございます。

「食料自給率の向上は図るため」とか、こういう文はありますが、いずれにしても我々は経営として制度に乗ってもどうにかうまくいけそうだなという雰囲気をお自分なりに感じ

ましたので、ここで水田フル活用元年と同時に、当社としてはこれから制度をフル活用して、もらえるものはもらおうと、そのように図々しく立場を変えてこの会社設立に至ったわけです。

私自身、テレビに出させていただきながら、自分の地域でそんなものはできないよなんて散々いっていながらころりと変わってしまった自分が非常に情けないのですけれども、ただそれは経営者としてのその時々を取捨選択で、それは当然あるべきであろうなということも考えております。

## 2 (株) 大地の恵み設立と会社の現状

当初、8人で設立して、現在は7名、ことしの23年度より農業生産法人としても活動を始めつつあります。現在、会社としては、我々取締役から数反歩、約1町歩弱を借り受けながら、会社としてこれから発展していこうかなというところにあります。

先ほど農宮から説明があったように、我々会社としては、初年度21年は加工用900ha、米粉用19haの取り組みをしました。これはすべて我々取締役の中の取り組みでありまして、初年度としてはまずまずかなというところであります。大手の個包装をつくっているモチ加工屋さんが我々をバックアップしてくれましたので、それで我々の取り組みがうまくいっているというのが現状でございます。

米粉用に関しては今も非常に苦しい状態であります。あの8万円というもののありがたさがゆえに加工米等に取り組みづらいというところもございますし、本当に8万円があつて助かっているという地域もございますので、あの8万円という金額が適当なのかどうかというところも今後見直すべきではないかなという気もしております。

21年から始まって、ことしで3年目。平成23年の実績は、ここにも出ていますが、我々も自分でやっていて信じられないのですけれども、大体生産者32名で1万数千俵の加工米を出荷していただいております。本当にありがたいことに、大型農家が我々を支えてくれておりますので、加工米 167ha、米粉用に関してはうちで16ha、ことしは珍しくモチの米粉ということで 3.3ha取り組みました。この中で本当に金になるのはモチ粉といわれるところで、これだけ小さいのですけれども、実は来年はもうちょっと——もうちょっとといわず、ここをふやしたいなということで検討・研究しております。弊社の取り組みとし

ては、ニッチなところのもち米にこだわっているわけなので、どうしてももち米からは離れたくないということがございますし、先ほど、8万円を否定するようなことをいっていますが、実は8万円プラスそれなりのキログラム単価が出ますと、ここが我々農業者においては一番手取りが多いのかなというところがあるのは現実でございます。我々、実はこうやって制度に乗りながら補助金とかそういうもののありがたさを実感しておりますが、そのほかにおいてはきちんと自己完結の姿で産直とかに取り組みながら、主食用米においてはきちんと自分なりの経営をしております。それはあくまでもベースですので、これに頼るような経営をしてはいけないと常日ごろ思っております。

ここで、来年度の取り組みといいましてもことしとほとんど変わらないのですが、ヒメノモチというモチ米を作付けし、生産しておるのですがけれども、その中においてもやはり特別栽培米、いわゆるエコ米とか、有機まではいけなけれども、加工用米を特別栽培米でやろうということにこだわっております。加工用米だから何でもいいのでしょうか、そういうつくり方では困るので、我々としてはエコ米・加工用米でありながら特別栽培米に力を入れています。

米粉用においては、うるちのほうはご存じのように小麦の代替としてまだ大手の製粉業者が使ってくれないところがありますので、販売単価も20~30円がいいところですから、生産者に実際に行くお金が15~20円という本当に寂しい金額でございます。ここに書いてあるように、我々も学校給食とか関係機関がもうちょっと積極的に使うようなことを考えていただければと常日ごろ思っているのですが、思ったような動きがないというのが現状でございます。モチの米粉用に私は可能性を感じております。

あと、農業法人として、やはりコスト低減への取り組みということで、農薬、肥料、その他資材の流通マージンを徹底的に見直して、それを販売すると。我々グループの仲間の生産に少しでも寄与できるように、コストを徹底したものを安く提供する。幸いにして、農薬等に関しては卸が弊社とつき合ってくれるようになっておりますので、ほとんどマージンをとらずして我々生産者にお渡しすることができていることになっております。

### 3 大事な人とのつながり

世の中、今、国では6次産業化に向けてということで非常にいろいろな助成制度もでき

つつありますが、ことし長野県の永井農場というところが天皇杯をとりました。日ごろ、そこの社長とは長いおつき合いをさせていただきながら、彼が20歳、私が30歳のときから約20年、ずっとつき合わせてもらって、地元の友達より長く、最近是新橋周辺でよく飲むこともあります。彼は若くして、若いゆえにいろいろな情報を取り入れ、素直な気持ちで人と接することによって、全国の仲間に支えられ、この年の受賞に至ったのかなという気がしております。要は、最終的に何が大事かなというのは、おわかりのように人と人のつながりですので、我々農業ですが、地元は地元、仕事するところは田んぼですが、それ以上のところは人。人のつながり以外何もございませんので、これを大事にしたいなど常日ごろ思っております。

人はよく勉強会等に行くと、「ああ、きょうはいい話だった」とか「何かいい話ねえかな」なんていって出かけることが多々ございますが、やはり勉強会等に出て、10年に1回いいことがあるかどうかかなという気がしております。そんなに一朝一夕に自分の求めること、そんなにいい話が転がっていたら、それはいい話ではなくなりますので、本当に自分の足元をかためながら前に進むしかないなという気がしております。

土地利用型というのは、畑にしても何でもそうですけれども、面積をこなす限界がございますので、右から左にやろうぜ、うまくいったねというわけでもございません。最後は天候というところで、最後の収穫で泣かされてしまうことが多々ありますので、収穫を終えるまで我々はほっとできないというのが現状でありますし、最後の最後でやはりお金にならないとほっとできないのかなというところもございます。

#### 4 戸別所得補償制度

##### (1) 加工用米の魅力

簡単に、戸別所得補償制度に乗るメリット、デメリットをまとめてみました。

メリットとしては、自由に販売するメリット。自由に販売するメリットというか、自由に販売した場合は本人が気持ちよく、おれはこれだけ売っているよという実績を農家にPRできることがうれしいだろうし、国の世話にならないということは、自分がやっていたときも、これだけやっているのになというところはありますね。1人で頑張っても国からの賞は絶対もらえませんが、別に我々はそういう賞をもらうためにやっているわけ

ではないので、それはそれかなという気がしております。本人が自由精算していると単価は秋に決まって、販売先開拓には本当に時間が割かれてしまう。現場がおろそかになってしまうのも現実にあります。今回のように我々が取り組んでいる——「生産調整」とは今はいわないのかな、いわゆる戸別所得補償制度に乗りますと販売計画が春に決まって、将来の価格下落時に国の補てんが受けられる。我々はここを目指したわけで、大規模になればなるほど、ベースの部分が下落すればするほど、経営に非常にきいてきますので、大規模になったときの本当のベースをどこに置くか。世の中1万円になるよとか、1万円を切るであろうとかいう話がありますので、そうなったときにそれがどこまで落ちるかわからないよりも、加工用米でそこそこの値段で国の補てんがあるところに魅力を感じたわけでございます。

しかし、この制度に乗ると、「翌年3月にならないと最終的な精算が終わらない」と書いてありますけれども、ことしのように変動部分が出ないとなると、多分ことしはもう12月で精算が終わるので、まあよしと。逆によしとしないといけないのかなという気がしております。

## (2) 需要者との契約

あとは、会社としては需要者との契約が必要で、いろいろなプロの需要者様ですから、その人たちとの契約は我々素人には非常に苦痛ですし、ストレスを感じております。しかし、やらなければいけない、我々の下にぶら下がっていただいている生産者のために少しでも有利な条件で契約しなければいけないという、本当にみんなのためにというところがないとやっていられない。きれいごとかもしれませんが、そういうところがございます。

ことしも、私どもも3月11日以前までは、昨年まで取引していた業者さんに約2,000～数千円の値下げを要求されました。非常に苦しい中で、「いやあ、それはないでしょう」というところではあったのですが、3.11以降、急に空気が変わって、我々の契約締結時においては追い風になったかなというところもありました。それを本当に一概に喜べないのですけれども、我々はあくまでもベースづくりなので、単年度契約は今後余りしたくないなど。できれば複数年契約を3年ぐらいでやればよいなと思っております。先ほど出てきたモチの個包装をやっているところは実は3年契約をしてくれていまして、ことしでその3年契約が終わりましたので、来年以降また3年契約をしたいなと思っておりますが、

今、国の情勢が余りにもわからないので、ちょっとそれをのんでいただけるかどうかはわからない状況であります。

いろいろやっていますと、農業者は何もわからないことばかりなので、我々大地の恵みとして、農業者にこういうことができるよ、とも補償ということもあるけれども、我々がやるからあなたたちも参加してみませんか。そのかわり、もらった戸別所得補償の1万5,000円の一部は私たちに少しくださいねというスタンスで友達たちに声をかけておるのも現実です。他県においては、本当に自分たちのお金を出資というか、自分のお金を払いながら、とも補償という制度をつくって人にお金を払って、そのかわり自分は自由につくらせてもらうという地域もあるようですが、千葉においてはちょっと今そこまでは無理なので、1万5,000円がある時期はもらえるかなというところがございます。

### (3) TPP参加時の変化が不安

我々、問題点としてここにまとめてみました。ご存じのように、TPP参加時の変化。変化ということは、何が変わるのかもわからないので、非常にそこが今は不安であります。政府というか、国のやることはほとんどいつも我々を苦しめることばかりという気はしておるのですけれども、我々の全国稲作経営者会議の会長である佐藤が、あるテレビで、まるでTPPを受け入れたかのようなコメントをしてしまったというのも事実あったようですが、それもやはり報道の中でいいようにいいとこどりをされて、必要なところもちゃんと一緒にいってくればよいのですけれども、そこだけを取り上げられて、まるで賛成したかようになって、非常に今、佐藤氏も苦勞しているようです。

### (4) 難しい“とも補償”

次に、とも補償をする上で、例えば私、山武市というところに住んでいるのですが、山武市において過剰作付け、いわゆる転作を多くやったから隣の市の友達にその権利を譲りましょうという、非常に難しいのです。各地の協議会を通していかないと、とも補償自体に乗れなくなってしまうのです。市内で完結する、自分の地域の協議会の中で完結するには非常に楽なのですけれども、市を越えたある特定の友達、例えば極論をいうと、私は千葉に住んでいるけれども、茨城の友達のために過剰作付けするよといっても、なかなかそれはやりづらいし、やれないというのが現状であります。その辺がもうちょっとペーパーで簡単にできるようになればよいのかなという気がしております。

#### (5) 一番怖いと思うこと＝安ければ何でもいい

私、3.11前に、あるどんぶり屋チェーン店のパイヤーのところに行ったのです。そうしたら、3.11前には、「200円を切るお米を我々は使っています」と。「白米で200円。そんな米がよくあるんですね」と聞きながら話をしていたのですけれども、「では、うちのほうはあれなので、また何かありましたら」ということでその場を下がってきたのですが、それ以後、その会社はどうしたのかなと思いましたが、震災後は中国産も使用開始したと。なぜかというのがきちんと理由がございまして、そのお店が開店してから数年経過したのだけれども、お客から一度もお米の産地を聞かれたことがないと。ならば、どんぶりなので、どうせ下に入ってしまったので何でもいいだろうということで——何でもいいというのもあれかもしれませんが、いずれにしても価格遡及を徹底していくと最後には中国産になってしまったということであるようです。

実は我々はこれが一番怖いと思っていまして、消費者がどんぶりだから何でもいいのか、そういうふうに思ってしまうと、この米はどこ産地だとか思わないと、これから我々が生きる道はなくなってしまうかなと。実は先週、私、日・月・火・水と香港に行ってきたのですが、そのときに吉野屋の牛丼を食べてまいりました。私どもが食うと、肉のは味も全く同じです。ところが、下にいったときに何となく変なおいがするのです。いわゆる変な香りが。短粒種でありながら、独特な外国米の米があった。多分こんな香りなんかもちらの国の人には気にならないのだろうなということで食べてきましたけれども、実際はあれも慣れれば多分食べれてしまうのだろうなと。香港ドルで30ドルちょっとでしたから、今は香港は簡単に10倍すればよいので、やはり300円はするのですね。そうすると、日本とほとんど同じ値段なのですよ。吉野屋は多分香港でもうかっているのだろうなという気がします。

#### (6) 否応なく拡大する規模

我々の生産現場とすると、どうしても規模はいや応なしにふえつつあります。千葉においてはまだ急激にふえないのですが、我々の友達である滋賀県琵琶湖のほとりは1軒やめると大体、大型村と同じように15～20町歩単位でふえていくらしいのです。ああ、ことしも20町歩ふえてしまうよと。それで今、100～200町歩経営しているのがぼんぼんいるらしいので。そういう友達と先日の香港で一緒だったものですから、「この時期には土地なんて買うんですか」と話を聞いたら、「いや、頼まれれば買うよ」と。「だけど幾らなんで

すか」と聞いたら、「うーん、30万切らないと買えないな」と。「1反歩30万ですか」と。我々千葉ですと、現在、現実80万円ぐらいというところで頭を置いている友達も多いのですが、現実そうやって土地がぼんぼん集まり、経営者としてそろばん勘定をきちんとやりますと、大体1俵当たりの生産コストもきちんと出ているようですし、人から1反歩1万円借りたほうがよほど自分の経営の役に立つことがわかっているようです。だから、ここでむやみに土地を買うこと自体、我々も自粛しなければいけないかなと思いますが、制度に乗りますといろいろな言葉がありまして、この後も出てきますけれども、「積立準備金」とかいうものでお金を積んでしまうと何に使おうかなというときに、土地を買うのが一番有利らしいので、つい土地を買ってしまうという我々の仲間もいます。そういう人はその人の経営感覚ですので、それはいいと思いますけれども。

いずれにしても、米価下落。米価下落というよりも、国民が国産のお米をどこまでおいしいと思ってくれることが続くのかなという不安ですよ。外国で同じようにものができる、同じような香りがして、同じようにおいしければ、別に外国のでいいと僕も思います。ただ、人の食べるものというのは、自分の生まれたところ、生活しているところから4キロ四方のものを食べるのが健康に一番よいと昔からいいますので、そういう考えでいてくれる人がいることが我々の励みになるのですけれども、いずれにしても大規模消費地の東京の人たちがどう思うのか、その辺が今後の課題かなと思います。これだけ日本がきびしいというか、所得もどんどん下がってきますと、その辺が一番の不安ですね。外国の人が、今は香港なんか元気ですけども、久々に私も朝8時半に電車に乗ったら、まさか香港でラッシュアワーの電車に乗るとは思いませんでしたけれども、そういうものに乗って、ああ、香港って狭いし、この人たちがまとまって動けばすごい力があるなという気がしました。700~800万人という人口らしいのですけれども、なかなかパワーを感じました。

#### (7) 地域再生協議会への関わり

次に、地域再生協議会へのかかわりということで、実はこれは24年度に向けてこういう協議会をつくって、「新規就農地域農業再生協議会」「青年就農給付金」「農の雇用」「経営転換協力金」「分散鎖圃解消協力金」とありますが、この辺はいろいろ土地を拡大しようとか、やめる人にもお金を出そうとか、いろいろな制度を国は今考えているようですが、それにおいても最終的には戸別所得補償に乗っている人が対象であるらしいのです。我々もここを事細かに今勉強中なのですが、先般農水の課長さんにいろいろレクチャーを受け

ましたけれども、まだ理解できないし。実はこの地域再生協議会というのには我々もメンバーに入っているのです。入っていながら、我々地元の協議会はまだ何も機能していないというのが現実でありますので、これをうまく我々の思ったような方向に方向づけたいなと今は考えております。

こういう制度で我々が一番ありがたいのは、農地集積に対する協力金。これは規模拡大とかいうのもあるし、いろいろなこともありますし、我々大規模にする上で農地が集積していることが最大の利点です。1反歩の区画の田んぼでやるより、2～3町歩の区画の田んぼでやるほうがよほど効率がいいのはだれでもわかる話ですし、我々のグループには今、ラジコンヘリをもちながら肥料の追肥や農薬散布など、自己完結でやっている生産者がおります。そういう生産者に私の経営も常日ごろ手伝っていただいておりますので、いずれにしても我々は農地集積にどうかかわれるのか、今これが私どもの最大のポイントかなと思っております。

「地域農業の活性化や6次産業化に女性の能力を積極化活用」というのは国がいつている言葉ですけども、我々農業者においては、農業経営は大規模になれば会社となります。会社となるとその中に従業員が入ってきますので、男だけでも完結できるんですけども、まだまだ千葉においては、父ちゃんトップで母ちゃんがいて、その下にせがれがいて嫁がいてというスタイルで経営しているところがほとんどでございます。いずれにしても女性の能力なくして我々の経営は成り立たない。国がいつていることと多少ずれてはおりますが、女性はいつの時代も必要であります。

#### (8) 加工用米の「全国流通」と価格下落

加工用米というものに取り組んでいますと、「全国流通」と言葉がございます。全国流通というくくりの中には、全農、全就連が入っていると、先般私は確認しました。この全国流通というのは、加工用米などはまず集められるだけ集めましょうというのが全国流通のやり方だそうです。その結果、ことしの春先までそうだったのですけれども、売り先がない。となると、幾らでもいいから買ってくれやという話を実需者にもっていくことになるらしいのです。実際、全国流通の米をどうにか売るところはないですかという話が我々地域流通のところに来ましたので、事実だなというのを実感しました。そういうことをすることによって、当然、幾らでもよいのだから価格下落の要因になるのはみえみえでございます。

一方、我々地域流通においては実需者との、実需者大手でも小さい業者でもいいのですけれども、契約がなければこの制度自体が成り立たないということになっております。こちらは契約時に本当に価格まで当然決めますので、我々としてはまずまずの価格維持が行われるという状況にあります。

ここで何をいいたいかという、全国流通というのは規模がでかいから、後で集めるだけ集めて販売先を決めればよい。これは国が許しているからそれでいいのかもしれないのですけれども、やはり常にいつの時代も、農協さんとか大きいところと我々小さいところは何らかの立場でけんかをしなければいけないことになってしまうので、実はそういうのをやめたいので、いつも同じ土俵に乗せていただければなということを常日ごろ考えております。

あと、先ほども出ましたけれども、ここに「積立準備金の有効利用」とあります。これは、国から出てきた補助金に関しては5年間積み立てができるということでありまして、この積立準備金は税金の対象外になりますので、5年間積み上げて土地を買ったり、一気に建物をつくるとかいうことに利用すれば有効なお金のようなのです。ただ、減価償却の対象になりませんので、その辺は注意しなければいけないということでもあります。

### (9) 事業税と事業課税の問題

この辺、土地改良問題や共済問題とか、いろいろあります。この土地改良問題と共済問題については今後、私個人的には、TPP交渉をもしも受け入れることになったときは、この土地改良費や共済費は全部国に面倒をみてもらいたいという気がしております。そのぐらいいって生産コストをどんどん下げていかないと我々農業者は本当にやっていられないので。

所得税という言葉で我々は税金を払っていますけれども、今は一生懸命やればやるほど、税金が本当に思わぬ方向でかかってまいります。自分のお米を販売しているだけであれば、事業課税という県の課税はかからないのですけれども、いざ自分の米がなくなり、友達とかの米を集めながら販売すると、そこで事業税と事業課税がかかってしまうことを最近聞きました。利益の中の5%ですけれども、5%上乗せの課税になってしまうということで、やればやるだけ、何かまた今後6次産業化なんかになれば当然ものを仕入れたりもしてやらなければいけないところがあるにもかかわらず、そうすると事業になってしまう。そうすると事業課税者になるので、5%もっていきますよということで、非常に私は今憤りを

感じております。一生懸命やればやるほど税金をもっていく世の中になり、何もやらないで生活保護を受け、そういう人が200万人を超える世の中であって本当にいいのかなど。まじめに年金に入っている私のおふくろも、今手取りは半分しかもらえないと。高齢者が引かれる介護とかを全部引くと、今は半分。それで、うちのおふくろはたまたま、私が払ってもいないお金をもらったようになっているので、病院にかかっても保険料が3割負担になっているのです。普通は1～2割ですけれども、そういったことがありまして、今はダブル、ダブルのトリプルですか、あるところからどんどんとれという国の方針もあるようですので、私も、そういうことがあると何か頑張っって制度を勉強しようかなというところがあるのも現実でございます。

それで、いつの時代でも配分——我々も来年度1%以上の配分強化になってしまうようなのですけれども、毎年やっている人間と新規にやる人間が今の制度では配分が全く一緒である。それはそれでいいのかもしれないのですけれども、この間も農水の課長にいったのですが、1年目から取り組んでいる人にいわゆるポイントを加算して行って、何かの助成制度が出たときはその人たちを優先で対象にしてくれませんかと頼んでみました。そうしたら、「それはその部署にしてみました」ということでありましたが、どうなることやらです。戸別所得補償制度をつくった担当課長でございますので、千葉の実情も本当によくわかってきていましたし、農水の中の人たちも今、地域地域の現状を本当によくわかってきている現状のような気がしております。

制度に乗る、乗らないというのは、経営者の本当に自由な選択の制度ですが、我々は常日ごろ不安をもった経営をしたくないということでこの制度に乗っているのは冒頭申したとおりでございますので、今後もこの制度自体がどんなに形が変わっても、農業者への直接支払い、価格補てん的な意味合いであってよいのかなど。WTO関係においては米の輸出物に関する価格補てん的なものになると非常に問題があるらしいのですけれども、形を変えて我々には直接支払っていただければ、目にみえた形ですので、それは本当にありがたいと思っております。

話としては、私ども、実は制度があつて成り立っている会社であります。この制度がないと、加工用米制度等の制度がなくなったと同時に弊社としては多分つぶれるでしょう。そういった、つぶれることを毎年この時期は覚悟しながら、来年の制度はどうなるのかなと思ひながら今取り組んでいるのが実情でございます。

# 農政の動向を踏まえた 今後の稲作経営

プレゼンター  
セイダイ農場  
代表 古谷 正三郎

Ver1.02

## 自己紹介

- 平成元年 就農と同時に産直を始める
- 平成5年の大凶作を経験
- 顧客とのつながりを大事し、喜ばれることを生きがいに経営をしてきた
- そんな中、大手外食チェーンと約6～7年の付き合いをしている
- こだわり米穀店の店主達とも長年にわたりお世話になっている。

## 転機・動機について

- 2008年の2月、その大手外食チェーンとのトラブルで・・・
- 色々あった中、病気のおじの一言が、・・・
- テレビ放映10日後に、ある人との出会いで加工用米について真剣に考え始める

## 『(株)大地の恵み』の取組概要

### 1. 会社設立経緯

食料自給力の向上を図るため、米粉用米や加工用米の作付けによる水田の有効利用を推進し、将来にわたり持続できる水田農業の確立を目指し、2009年4月16日に千葉県農業協会稲作部会の構成員8名により設立。

\* 構成員の所在市町村(東金市、山武市、成田市、柏市、栄町)

ここから、**水田フル活用元年と同時に、  
当社としては制度フル活用するに至る**

現在、7名の役員にて運営。

H23年度より、農業生産法人として運営開始。

### 2. 取組概要

H21年産米では、生産調整の取組として、加工用米が概ね29ha、米粉用米が概ね15haの併せて44haが取り組まれた。

	取組面積	取組概要
加工用	約 29ha.	「モチ米」で取り組み、新潟のモチ加工業者を経て、今後「のしもち」「モッフル用」として販売される見込み。
米粉用	約 15ha.	「ふさこがね」等で取り組み、群馬県の製粉業者等を経て、今後「米粉麺」等で販売される見込み。



#### H23年産 実績

	取組面積	取組概要
加工用	167ha.	白玉、包装もち、おせんべい、ちまき等
米粉用	16ha.	米粉として使用される。
	3.3ha.	モチ米粉と使用される。

3. 来年度の取組み意向

(1) 加工用米

「ヒメノモチ」を特別栽培米により栽培し、付加価値を付け新潟のモチ加工業者及び県内の加工業者への販売を検討。

今後、同取り組みに参加する農業者を主な市町村を通じ募る予定。

(2) 米粉用米

製粉業者との結びつきにより、県外においては、積極的に米粉類等で販売するとともに、県内の業者におきましては、積極的に地産地消に取り組む。

先ずは、学校給食等に採用されるよう、関係機関に働きかけることを検討する。

モチ米の米粉としての可能性の模索

(3) コスト低減への取組

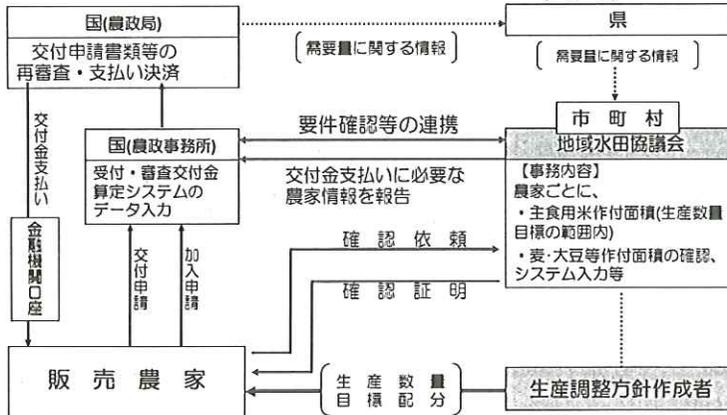
農薬・肥料・その他資材を流通マージンを徹底的に見直し販売する。

(4) その他の取り組み

6次産業化に向けて米の加工を積極的に検討するものとし、できるだけ多くの身近な直売所等への販売を試みるものとする。具体的には、材料としての米粉から製品としての米粉製品まで、多くのアイテムを販売できればと思う。また、PBをいろいろな製品について検討する。

戸別所得補償制度モデル対策の実施体制

(イメージ)



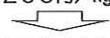
【交付申請内容(イメージ)】  
 米戸別所得補償モデル事業  
 ・主食用米作付面積、確認証明その他必要な書類  
 水田活用自給力向上事業  
 ・麦、大豆等の作付面積、確認証明その他必要な書類

	メリット	デメリット
A (自由生産)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 本人が気持ちよく、自由に販売できる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 秋に単価が決まる(相場の影響を受ける)</li> <li>• 販売先開拓に時間が割かれる</li> </ul>
B (生産調整)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 販売計画が春に決まる</li> <li>• 将来の価格下落時に国の補填が受けられる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 翌年3月にならないと精算が終わらない</li> <li>• 需要者との契約が必要</li> <li>• 契約の為、基本的には数量確保が前提となる</li> </ul>

以上、「大地の恵み」は大手コンサルタント会社も手がけていない農業コンサルタント事業も展開する企業です！

### < 問題点・まとめ 其のき >

- ① TTP参加時の変化について。(価格変動幅 etc...)
- ② とも補償をするうえで、各地域協議会を通じていなければいけない  
わずらわしさがあること
- ③ 中堅外食への対応  
3.11以前に国産米で200円/kgを切る米を使用  



震災以降は、中国産米も使用開始！！

開店から数年経過するが、お客から一度もお米の産地を聞かれたことがない！！
- ④ 過剰米による米価下落に対する不安
- ⑤ 地域農業再生協議会への関わり方
  - 1.新規就農地域農業再生協議会への関わり方
  - 2.青年就農給付金
  - 3.農の雇用
  - 4.経営転換協力金
  - 5.分散圏解消協力金
  - 6.地域農業の活性化や6次産業化に女性の能力を積極化活用

 農地集積協力金

### ＜ 問題点・まとめ 其の弐 ＞

#### ⑥ 全国流通と地域流通の与えられる条件の差



加工米や新規需米を  
契約なしで暮ることが  
可能か？



実需者との契約がなければ、この制度は成立しない  
こちらは、契約時に価格等が決定される為、

価格維持が行われる！！

その結果、売先が決まらない  
数量においては、ディスカウント  
せざるえない！



価格下落の要因となる

- ⑦ 積立準備金の有効利用
- ⑧ 土地改良区について
- ⑨ 共済組合について
- ⑩ 先進地の方々の助言を素直な気持ちで・・・
- ⑪ 配分について、過去の実績に関係なく、新たな制度として配分される  
ようであるが、この制度の実施がされた以後においても・・・  
全く同じようになるのか???
- ⑫ 継続は力なり